

令和8年度 社会福祉法人湖南省社会福祉協議会事業計画

【社会福祉協議会基本理念】

『一人ひとりが“ぬくもり”と“安心”と“希望”にみちたまちづくりをめざして』

【基本方針】

地域社会を取り巻く環境は、少子・高齢化、人口減少の急激な進行、家族機能の変化、価値観の多様化、ICT通信機器の普及、物価高騰などにより著しく変化しています。それに伴い、地域における住民同士の交流形態も大きく変わり、地域住民相互のつながりが希薄化してきています。このような中で、地域社会においては、様々な困りごと、暮らしにくさを抱える人々が増えています。

これまで、高齢社会の進行による地域福祉の担い手不足や一人暮らし高齢者の見守り活動、買い物・移送サービスなどの高齢者の日常生活の支援に関する課題が注目されてきました。しかし、これらに加え、例えば、ひきこもり、孤独・孤立死、生活困窮者の増加、社会的弱者（子ども、高齢者、障がい者等）への虐待、認知症高齢者や障がい者の権利擁護、子育てと介護を同時に担うダブルケア、80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題、子どもが親等に代わり、家事や家族の世話などを日常的に担うヤングケアラーなど、多くの課題が顕在化しています。いずれも地域社会からの孤立が背景となっておりとともに、複雑化、多様化することで、さらに課題が深刻なものとなり、公的な支援、縦割りによる個々の支援だけでは対応が困難になってきています。

このように地域社会を取り巻く状況が激しく変化する中、すべての人が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域住民をはじめ、あらゆる関係者、組織・団体が「我が事」として主体的に参画することが大切です。誰もが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会」の実現を目指し、連携・協働により、地域生活課題の解決に向けた包括的な支援体制を整備することが必要です。

そのためにも社会福祉協議会では、住み慣れた地域で互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目指すため、住民団体が地域の福祉課題の実情に合わせ、自主的に解決しようとするための事業に対し、令和8年度に「地域つながり活動助成金」を創設し、地域づくり組織（区・自治会・地域まちづくり協議会）、福祉団体、ボランティアグループ又は事業所などに助成します。

また、令和8年度は、第4次地域福祉活動計画の最終年となり、計画を着実に推進し、その成果を基に第5次地域福祉活動計画を策定する年度にあたります。今年度も本会の基本理念である「一人ひとりが“ぬくもり”と“安心”と“希望”にみちたまちづくりをめざして」の実現に向け、更に市民や地域の企業や団体と連携しそれぞれの役割を担い取り組んでいきます。

第四次地域福祉活動計画に基づく推進事業

＊【○○○○事業】は会計区分名

【地域福祉活動計画の基本理念】

『一人ひとりができる役割 もれない支援 行ったり来たりの思いやりのまち』
～ “ぬくもり” と “安心” と “希望” にみちたまちづくりをめざして～

基本目標 1 地域活動を支える人づくり

地域福祉を推進するには、その担い手となる人材を確保・育成することが必要です。人権教育や福祉教育、多様な交流の推進により地域への関心や福祉意識の醸成を図り、市民のボランティア活動や多様な活動への参加を促進します。また、地域の核となり、けん引役となるリーダーの育成に努めます。

1 人権尊重の推進

① 人権教育・啓発の推進

○部落問題をはじめあらゆる差別の撤廃や人権擁護の意識を高めるため、市民、ボランティアや福祉団体に対して人権啓発や研修を実施します。

・市民を対象とした人権啓発を兼ねたテーマ別研修会の開催【地域福祉活動事業】

・地域団体・福祉団体・ボランティアグループ向けの人権啓発の推進と協力

【地域福祉活動事業】

・市民向け権利擁護セミナーの開催支援【地域福祉権利擁護事業】

○誰もが参加しやすいイベントを企画・開催します。

・老人福祉センターまつりの開催【石部老人福祉センター管理事業】

② 多様な交流の促進

○各種イベントに参画し、ボランティアや福祉団体等の参加促進など交流の活性化を支援します。

・ボランティア交流会など集いの場の開催【ボランティア活動事業】

・まちづくりセンターまつり、ボランティアまつりへの支援

【地域福祉活動事業】

・障がいへの理解と見識を深める居場所（サロン、学習会）開催の支援

【子ども・子育て支援事業】

③ 多文化共生の推進

○外国人と一緒に活動できるような仕組みづくりと活動を支援します。

・市国際協会主催の国際交流サロン、ワールドフェスタへの参画【地域福祉活動事業】

2 地域への関心と福祉意識の醸成

①地域への関心の涵養

○地域の福祉活動について紹介し、関心を持ち意識を高められるよう取り組みます。

- ・わがまるフォーラムの開催【生活支援体制整備事業】
- ・地域つながる応援講座、出前講座の開催【地域福祉活動事業】
- ・シニア応援講座【石部老人福祉センター管理事業】

②福祉教育の推進

○ボランティア講座の開催やボランティア体験の機会などを提供します。

- ・きつずぼらんていあ講座の開催【ボランティア活動事業】

○学校や教育の場における福祉活動や学習会に協力し、福祉に対する理解を得られるよう取り組みます。

- ・幼、保、こども園など子育て関係機関や学校等との連携した総合学習、文化祭等への協力と助言【ボランティア活動事業】
- ・小学校での福祉ボランティア体験の実施【ボランティア活動事業】
- ・中高生ボランティア体験講座の開催【ボランティア活動事業】
- ・不登校・引きこもり等の小中学・高校生の居場所づくりへのボランティア活動グループの派遣と受入れ【ボランティア活動事業】

3 地域活動への参加・参画の促進

①ボランティア活動の促進

○目的型のボランティアなど各種の養成講座を開催し、ボランティアに関心を持ってもらうとともに、ボランティア活動への参加を促進します。

- ・ボランティア入門啓発事業、各ボランティア体験講座の開催【ボランティア活動事業】

○ボランティアセンターを運営し、広報誌やSNS等でボランティア活動を紹介するなど、ボランティア活動についての情報発信と意識啓発を図ります。

- ・ボランティア連絡協議会の支援【ボランティア活動事業】

②多様な活動への参加促進

○地域における活動が活発になるよう、情報提供や活動発表の場の支援を行います。

- ・ボランティアまつりの支援【ボランティア活動事業】
- ・地域福祉大会の開催【地域福祉活動事業】
- ・わがまるフォーラムの開催【生活支援体制整備事業】
- ・地域福祉支援員の配置【地域福祉活動事業】
- ・子どもの未来について考えるフォーラムの開催【子ども・子育て支援事業】
- ・催し物器具貸出事業【善意銀行活動事業】

③寄付による福祉活動への参加

○共同募金等への協力を募り、必要とする市民や団体が活用できるよう取り組みます。

- ・誰もがができる善意の支援活動の実施【善意銀行活動事業】
- ・赤い羽根共同募金

4 地域や団体のリーダーの育成

①リーダー養成の推進

○福祉課題のある人を支えられるよう、各種養成講座をはじめリーダー研修等を実施します。

- ・地域リーダーの養成【地域福祉・ボランティア活動事業】
- ・福祉ボランティア養成講座の開催、支援【地域福祉・ボランティア活動事業】
- ・課題について協議する場づくり【地域福祉活動事業】

○ボランティアコーディネーターを育成するとともに、ニーズに応えられるよう、研修等を行います。

②地域コーディネーターの育成

○第1層地域支えあい推進員が第2層地域支えあい推進員の活動を支援し、地域のニーズに応えられる活動に取り組みます。

- ・地域支えあい推進員養成講座およびミーティングの開催【生活支援体制整備事業】
- ・地域支えあい推進員の活動の周知【生活支援体制整備事業】

基本目標2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり

ひとり暮らしの高齢者や子育ての不安に悩む親、障がいのある人など、地域には見守りや支援が必要な人が暮らしています。災害時などには、互いに助け合うことも不可欠です。安心して暮らせる地域をつくるために、困ったときに支え合ったり、助け合ったりできる地域のつながりづくりを推進します。

1 地域における顔の見える関係づくり

①地域における交流・ふれあい活動の推進

○身近なところでの小地域福祉活動を推進します。

○地域コーディネーターや主任児童委員などと連携し、子育てを通じた交流を支援します。

②世代間交流の促進

○子どもと高齢者や青年層との交流、および子どもの遊びの場づくりを進めます。

- ・ボランティアによる昔遊びの伝承の場づくりの支援【ボランティア活動事業】
- ・世代間交流の場づくり【地域福祉活動事業】

③新たなつながり方の構築

○新しいつながり方を検討・実施し、関係機関や団体への普及に努めます。

- ・ICT機器の使い方講習会の開催【地域福祉活動事業】
- ・オンラインを活用したイベントの開催【地域福祉・ボランティア活動事業】
- ・おてがみプロジェクトの実施【地域福祉活動事業】
- ・先進事例の情報提供と実行への支援【地域福祉・生活支援体制整備事業】

2 地域コミュニティの強化

①まち協や区・自治会活動の促進

○地域担当職員を配置し、地域まちづくり協議会などの会議や活動の場に参加します。

- ・地域福祉支援員の配置【**地域福祉活動事業**】

○新) 地域つながり活動助成金【**地域福祉活動事業**】

②地域で活動する団体等への支援

○ボランティア団体やNPO、事業所等の地域活動を支援します。

- ・福祉団体等活動助成金の交付【**助成事業**】
- ・ボランティア活動助成金の交付、民間助成金申請の支援【**ボランティア活動事業**】

○地域で福祉活動を実践する住民や団体等の交流を促進します。

- ・新) 地域つながり活動助成金【**地域福祉活動事業**】
- ・区（自治会）活動助成金の交付【**助成事業**】

3 地域における見守りの充実

①見守り活動の推進 ②虐待・DVの早期発見・早期対応

○地域での見守り活動の推進に努め、ひとり暮らし高齢者などに対し、見守り活動についての周知を行い、利用を呼びかけます。

- ・ふれあい給食による安否確認、おはなし（傾聴）サポーターによる見守りの実施【**地域福祉・ボランティア活動事業**】

○福祉についての学習会などで、虐待やDV、ひきこもり等の地域生活課題について、正しい理解と市民の関心を高めます。

- ・市民向け権利擁護セミナーの開催支援【**地域福祉権利擁護事業**】
- ・出前講座の開催【**地域福祉活動事業**】

③自殺対策の推進

○地域福祉権利擁護事業や生活福祉資金貸付の相談業務において、自殺のサインを見落とさないように努めます。また、地域の緩やかな見守り体制の構築に努めます。

- ・生活福祉資金貸付事業等による早期発見【**生活福祉資金貸付事業**】
- ・ひきこもり等についての継続した相談支援の実施（県社協・奏などと連携）

4 地域活動の基盤の充実

①地域における活動の拠点づくり

○指定管理施設の社会福祉センターやふれあいの館等の施設を市民が利用しやすいよう、利便性の向上に努めます。

- ・施設管理事業、施設管理施設での活動発表の場づくり【**社会福祉センター・ふれあいの館・石部老人福祉センター管理事業**】

②地域における協議の場づくり

○地域まちづくり協議会ごとの実施が求められている第2層地域支えあい推進会議の開催・運営を支援し、住民同士の協議を促進します。

- ・第2層地域支えあい推進会議の開催・運営支援【**生活支援体制整備事業**】
 - ・地域資源リストの作成支援、地域資源（お宝リスト）の作成【**生活支援体制整備事業**】
- 地域情報の見える化に向けての取り組みを推進します。

基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり

誰もが安全・安心に暮らすために、防災・防犯対策に取り組むとともに、様々な困難や生活上の課題を抱える人が必要な支援を受けられ、安心して暮らせる仕組みづくりを進めます。また、ユニバーサルデザインのまちづくりや、高齢になっても移動や住む場所に困ることがない生活環境の整備を推進します。

1 防災・防犯体制の充実

①防災・減災の推進

○災害ボランティア養成講座を開催し、災害ボランティアへの登録を推進します。

・災害ボランティア養成講座の開催【地域福祉・ボランティア活動事業】

・災害ボランティア交流会の開催【地域福祉・ボランティア活動事業】

○災害発生時に災害ボランティアセンターの設置・運営、ボランティアの受け入れやコーディネートを円滑に行えるよう、定期的に設置運営訓練を実施します。

・災害ボランティアセンター設置運営訓練

【地域福祉・ボランティア活動事業】

・災害ボランティアセンター啓発活動とボランティア登録制度の推進

【地域福祉・ボランティア活動事業】

・発災時に備え職員の初動体制と市外への派遣体制の確立【地域福祉活動事業】

②避難行動要支援者の支援

○災害ボランティアセンターにて、災害ボランティアが災害時要配慮者を訪問して、情報提供とヒアリングを行い、平常時からつながる体制づくりに努めます。また、継続した生活の状況確認を行います。

・災害ボランティアセンターのニーズ班活動訓練の実施

【地域福祉・ボランティア活動事業】

・避難所運営の協力【地域福祉・ボランティア活動事業】

③地域防犯体制の推進

○市、地域や関係団体と連携して、見守り活動や啓発情報の発信に取り組み、防犯意識の向上を図ります。

・広報誌（ふくしの輪）等による情報提供【広報事業】

・社会を明るくする運動への参画【地域福祉活動事業】

2 困難を抱える人への支援の充実

①権利擁護の推進（成年後見制度利用促進計画含む）

○判断能力の不十分な認知症高齢者、障がい者等が自立し安心して地域生活を送れるよう支援します。【地域福祉権利擁護事業】

○地域福祉権利擁護事業の周知を行うとともに、専門員や生活支援員の資質向上など支援体制の強化に努めます。

・地域福祉権利擁護事業【地域福祉権利擁護事業】

○特定非営利法人ぱんじーや市と連携し、成年後見制度に関する情報提供や利用支援に取り組めます。

・成年後見制度の利用支援【地域福祉権利擁護事業】

②生活困窮者への支援

○各種相談や事業において生活相談を行い、必要に応じて生活福祉資金の貸付や就労支援等へつなげます。

- ・家計改善支援事業【生活困窮者自立支援事業】
- ・生活福祉資金貸付相談の充実【生活福祉資金貸付事業】
- ・フードドライブ事業の実施【善意銀行活動事業】

③子どもや子育てへの支援

○身近な公共施設等で子育て中の親子の交流の場づくりや、地域での見守り活動の推進に努めます。

- ・子育て世帯訪問支援事業【子育てホームヘルプサービス事業】
- ・ひとり親家庭家事援助派遣事業【子育てホームヘルプサービス事業】

④障がいのある人やその家族の支援

○障がいのある人やその家族の交流を図り、見守りの促進や相談支援を行います。

- ・障がい児余暇支援事業【子ども・子育て支援事業】
- ・保護者サロンの開催支援【子ども・子育て支援事業】
- ・障がい者相談支援事業【障がい者計画相談支援事業】
- ・訪問介護事業【障がい者総合支援事業】
- ・同行援護事業【障がい者総合支援事業】

⑤ひきこもりへの支援

○ひきこもりや地域で孤立している人が社会参加できるよう、集いの場などにつなげる取組を行います。

- ・地域資源の情報提供と参加支援【地域福祉活動、生活困窮者自立支援事業】
- ・ひきこもり家族会への協力と総合相談の実施（県社協・奏などと連携）
- ・不登校・引きこもり等の小中学・高校生の居場所づくりへのボランティア活動グループの派遣と受入れ【ボランティア活動事業】

⑥再犯防止の推進（再犯防止推進計画）

○市や保護司等と連携して、更生保護への理解促進と再犯防止を支援します。

- ・社会を明るくする運動へ参画【地域福祉活動事業】

3 健やかに暮らし続けるための取組の推進

①身近な集いの場づくり

○市民が地域に出かけ、そこで同じ興味を持つ人同士が集える場、教室等への参加ができるようにつなげていきます。

- ・集う場へ参加するきっかけづくり【地域福祉活動事業】
- ・地域リポーター（モニター隊）事業の取組【地域福祉活動事業】

②認知症対策の推進

○サロンなど様々な場面を通じて認知症に関する情報提供に努め、認知症予防や認知症への理解促進に努めます。

- ・出前講座の開催【地域福祉活動事業】
- ・みくも生きいきサロンの実施【生きがいサロン事業】
- ・いきいきサロンなごみの実施【デイサービス事業】

③健康づくり・フレイル予防の推進

○市民が興味のある活動や得意なことを行うことにより、やりがいや生きがいを持ち、地域で活躍できるよう支援に努めます。また、健康意識の向上やフレイル予防のため、健康づくりに関する情報の発信や意識啓発に努めます。

・活動のコーディネートやボランティア活動の推進【ボランティア活動事業】

④地域における生活支援の仕組みづくり

○おはなし（傾聴）サポーターを養成し、地域での声かけ・見守りに取り組むとともに、地域における住民主体の生活支援の取組を支援します。

・ふれあい給食サービス【地域福祉・ボランティア活動事業】

・おはなし（傾聴）サポーター活動事業【地域福祉・ボランティア活動事業】

・おはなし（傾聴）サポーター養成の促進【地域福祉活動事業】

・生活支援体制整備事業【生活支援体制整備事業】

⑤感染症対策の推進

○感染症等による地域停滞状態から脱却するため、地域でつながりを持ち続けるように努めます。

・新しいつながり方の情報提供【広報事業】

・オンラインによる交流促進【地域福祉・ボランティア活動事業】

4 安心して生活できる環境の整備

①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

○バリアフリーやユニバーサルデザインへの理解向上に取り組みます。

・小、中、高生福祉体験講座の開催【ボランティア活動事業】

・福祉機器（車椅子）貸出事業【善意銀行活動事業】

②移動しやすいまちづくりの推進

○地域の支え合いによる移送サービスの検討について、協議への参加と情報提供を行い、取組を支援します。

・地域まちづくり協議会での検討支援【地域福祉活動事業・生活支援体制整備事業】

・地域の支え合いによる移送サービスの検討支援【生活支援体制整備事業】

・福祉有償運送事業の実施【福祉有償運送事業】

③居住に課題を抱える人への支援

○居住に不安のある方に対し、生活相談と必要な支援につなげるように努めます。

・生活福祉資金貸付等の生活相談支援【生活福祉資金貸付事業】

基本目標 4 適切な支援を届けるための体制づくり

制度のはざまや複数の分野にまたがる複合的・複雑的な課題がみられており、必要に応じて複数の部署や関係機関等と連携して包括的な支援に取り組み、支援が必要な人をもたさない仕組みをつくりまします。生きづらさを抱え社会的に孤立している人などに対し、アウトリーチによる支援、社会参加のきっかけづくりや居場所づくりに取り組みまします。

1 包括的な支援体制の構築

①断らない相談支援の構築

○権利擁護や生活困窮の相談において、複合的・複雑的な課題の発見に努め、必要に応じ適切な他機関につなぎまします。

- ・生活相談事業の充実【生活福祉資金貸付事業】
- ・相談や課題の把握しやすい拠点（環境）整備や地域の多様な担い手が連携できるしくみづくりの推進【生活困窮者自立支援事業】
- ②アウトリーチによる伴走的支援の強化
- 自分から助けを求めることができない人へのアウトリーチによる相談や潜在的ニーズの掘り起こしに取り組みます。
 - ・民生委員・児童委員との連携【地域福祉活動事業】
 - ・資金借受人の生活状況ヒアリングなど継続した相談支援【生活福祉資金貸付事業】
- ③参加・就労等の支援
- 地域で孤立している人の社会参加のきっかけづくりに取り組みます。
 - ・ボランティアコーディネーターによる地域資源とニーズのマッチングの実施【地域福祉活動・ボランティア活動事業】
- ④関係機関との連携強化
- 市や関係機関と連携し、分野を横断したきめ細かい相談支援に努めます。
 - ・障害児・者サービス調整会議への参加【地域福祉権利擁護事業】
 - ・地域ケア会議等への参加【生活支援体制整備事業】
 - ・様々な生活課題に対する自立支援相談の機能についての検討【生活福祉課】

2 情報発信・共有の充実

- ①福祉に関する情報の発信
- 制度や事業に関する出前講座の実施や、地域福祉活動の先進事例の提供等を行います。
 - ・出前講座の開催【地域福祉活動事業】
 - ・広報誌（ふくしの輪等）による情報提供【広報事業】
 - ・公共施設、学校、商業施設への福祉情報提供事業【広報事業】
 - ・ホームページ・ブログ等インターネットによる情報提供【広報事業】
- ②関係機関による情報の共有
- 支援を必要とする人についての関係者会議の実施等、情報共有や関係機関とのネットワークの構築に努めます。
 - ・地域ケア会議や支援会議、地域支えあい推進会議への参加【生活支援体制整備事業】
- ③わかりやすくきめ細かな情報提供
- 手話、点訳、通訳、翻訳などを必要とする人への情報提供を充実できるよう、ボランティアの育成と活動支援に努めます。
 - ・養成講座の開催、支援【ボランティア活動事業】
 - ・小、中、高生体験講座の開催【ボランティア活動事業】

3 福祉サービス提供体制の充実

- ①福祉人材確保の促進
- サービス提供事業者として人材の確保に努めます。また、職員のスキルアップを図るとともに、必要に応じて、地域福祉のノウハウを伝えます。
 - ・社協職員の地域派遣【地域福祉活動事業】
- ②福祉事業所の確保
- 制度のはざまなど福祉サービスのニーズを把握し、福祉事業者等による新たな事業の立ち上げや新規事業者の参入の支援に努めます。
 - ・地域や事業所と一緒に取組を考える仕組みづくり【生活支援体制整備事業】

③福祉事業所との連携促進

○市と連携して、多様な事業者によるネットワークづくりを進めます。

- ・多分野ネットワーク会議の構築【生活支援体制整備事業】
- ・第1層地域支えあい推進会議の開催【生活支援体制整備事業】

地域課題の共有と解決に向けた話し合いや、市全域で取り組む必要がある活動について多分野との連携および協議・検討

④社会福祉法人による地域貢献の推進

○企業の社会貢献活動や社会福祉法人による地域における公益的な取組の連携を図ります。

- ・地域とつながる取組検討【地域福祉活動事業】
- ・フードドライブ事業の実施【善意銀行活動事業】

4 地域福祉の推進体制の強化

①協働による地域福祉の推進

○第四次地域福祉活動計画の推進と進捗管理および第五次地域福祉活動計画の策定

- ・湖南省第四次地域福祉活動計画（令和4年度からの5か年計画）の推進と定期的な進捗管理を行う。

○地域や企業・事業者、市などと横につながるコーディネートを行い、協働による地域福祉の推進に取り組みます。

- ・第1層および第2層地域支えあい推進会議【生活支援体制整備事業】
- ・子ども・子育てにかかわる人たちが交流・協議できる場を創出

【地域福祉活動事業】

②市（庁内）連携体制の構築

○市との連携を強化します。

- ・市の庁内連携組織への参加【社会福祉協議会全事業】
- ・湖南省地域包括支援センター石部支所への職員派遣

③関係機関・企業等との連携強化

○学校、地域の団体、ボランティア等との連携のほか、企業の社会貢献活動とのさらなる連携により、地域福祉の推進に取り組みます。

- ・フードドライブ事業の実施【善意銀行活動事業】
- ・財源検討部会の開催【本部事業】

④関係職員の資質の向上

○コミュニティソーシャルワーカーとしての資質の向上のため、積極的な研修への受講

- ・職員研修および学習会の開催【本部事業】

【組織運営に関する事項】

本部事業

会務運営に必要な事務ならびに事業の運営に必要な事務業務などを総合的に行う。

○各会議の開催（予定）

- ・理事会 年4～5回程度
- ・評議員会 年2～3回（定時2回。必要な場合、随時開催）
- ・監事による事業監査、会計監査
- ・評議員解任・選任委員会
- ・第三者委員会（定時1回 必要な場合、臨時会）
- ・財源検討部会 年1回
- ・市内各世帯・事業所への会費の納入依頼と集金
- ・役職員研修会の開催と参加

自己、組織評価シート

人権研修（内部、外部）交通安全研修、階層別外部研修会の参加

○法人運営事務

- ・会計（予算執行と経理、会計士との契約）
- ・予算、決算の作成
- ・事業計画、事業報告の作成
- ・庶務（公印、金庫の管理を含む）
- ・定款、規程等の遵守管理
- ・労務管理（社会保険労務士との契約）
- ・事業継続計画（BCP）の作成のための事業整理

非常時における本会の事業継続計画を作成し、それぞれの事業内容や事務を再整理する。

【福祉サービスの提供】

訪問介護事業

①介護保険認定者（要介護者）にホームヘルパーを派遣する。

- ・サービス計画に基づいて、生活援助・身体介護・通院時乗降時介護サービスの提供
- ・県登録喀痰吸引等事業者として関係医療機関等の医師、看護師と連携しながら、訪問介護職員によるたん吸引等の介護サービスの提供

②介護予防・日常生活支援総合事業

ひとり暮らしなどで、日常生活を営むのに支障がある要支援者と二次予防事業対

象者の高齢者に対し、家事の援助を行うホームヘルパーを派遣する。

- ・週1回、または週2回の生活援助に相当するサービスの提供

③介護保険適用外サービスの提供

利用者から要望、承諾があった場合、訪問介護事業等を実施する中で、利用者の生活状況や身体状況から、家事援助や身体介護、通院付添いの介護保険適用外サービスを提供する。

令和8年度 会計サービス区分別事業計画

1 法人運営事業 … 135,271 千円

(1) 本部事業

- 理事会、評議員会、監査、評議員解任・選任委員会の開催
- 第三者委員会、財源検討部会、役職員研修会の開催
- 市内各世帯・事業所への会費の納入依頼と徴収
- 事業計画・報告、予算・決算の作成（予算執行と経理、会計士との契約）
- 労務管理（社会保険労務士との契約）定款、規程等の事務管理
- 事業継続計画（BCP）の作成のための事業整理
- 地域福祉大会の開催

2 地域福祉事業 … 13,510 千円

(1) 地域福祉活動事業【7,195 千円】

○地域福祉支援事業

- ① 地域福祉支援員の配置
- ② 地域見守り活動の推進と体制の整備
 - ・おはなし（傾聴）サポーター、給食サービス事業の実施
- ③ わかりやすい地域支え合い活動のパンフレット作成

○小地域福祉活動事業の推進

- ① 小地域を単位とする福祉活動の推進と支援
- ② 身近な集いの場づくりの推進
- ③企業との連携による移動スーパーの実施検討

○第四次地域福祉活動計画の推進と進捗管理および第五次地域福祉活動計画の策定

- ・湖南省第四次地域福祉活動計画（令和4年度からの5か年計画）の推進と定期的な進捗管理を行う。

○給食サービス事業の実施

- ① ボランティアによる手作り弁当の調理
- ② 配達を通じた安否確認と見守りの実施

○新) 地域つながり活動助成金

○地域リポーター（モニター隊）の取組

○地域つながる応援講座の開催

○福祉出前講座の開催

(2) ボランティア活動事業【3,040 千円】

○ボランティア活動に関する情報収集・広報および提供

○ボランティア活動に関する相談と助言（コーディネート事業）

○ボランティア講座や教室の開催やボランティアの育成

○ボランティア活動グループ（個人）交流の推進

- ①他市町ボランティアセンターとの交流、ボランティアカフェの開催

○ボランティアの活動の基盤と環境整備

○災害への取り組み

① 平常時

- ・ 災害ボランティアセンター運営協力者の養成
- ・ 他市町のセンター設置運営訓練への参加
- ・ 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施等

② 発災時

- ・ 職員の初動体制と市外への派遣体制の確立

○その他

- ① 備品の貸し出し

(3) 広報事業【2,025 千円】

○広報発行事業

- ①ふくしの輪（年3回）

○福祉情報提供事業

○インターネットによる情報提供

- ①ホームページ・公式 LINE・Instagram・災害ボランティア運営隊ブログの定期更新

○社会福祉協議会マスコットキャラクター「ふわわん」の活用

(4) 助成事業【940 千円】

○福祉団体活動助成事業

(5) 子ども・子育て支援事業【310 千円】

○子どもの未来について考えるフォーラムの開催

○障がい児余暇支援事業

3 生活福祉事業 …15,795 千円

- (1) 生活福祉資金貸付事業【14,148 千円】
- (2) 地域福祉権利擁護事業【1,647 千円】

4 受託事業 … 11,813 千円

- (1) 生活困窮者自立支援事業【3,261 千円】
- (2) 生活支援体制整備事業【8,000 千円】
- (3) 生きがいサロン（みくも生きいきサロン）事業【552 千円】

5 居宅介護事業 … 63,986 千円

- (1) 訪問介護事業【47,608 千円】
 - 訪問介護事業
 - ①介護保険認定者（要介護者）に対する訪問介護事業
 - ②介護予防・日常生活支援総合事業
 - ③介護保険適用外サービスの提供
- (2) 障がい者総合支援事業【12,051 千円】
 - ①訪問介護事業
 - ②同行援護事業
- (3) 障がい者計画相談支援事業【491 千円】
- (4) 子育てホームヘルプサービス事業【301 円】
 - ①子育て世帯訪問支援事業
 - ②ひとり親家庭家事援助派遣事業
- (5) 福祉有償運送事業【580 千円】
- (6) デイサービス事業【2,955 千円】

6 施設管理事業 … 19,354 千円

- (1) 社会福祉センター管理事業【5,440 千円】
- (2) ふれあいの館管理事業【5,247 千円】
- (3) 石部老人福祉センター管理事業【8,667 千円】

7 善意銀行事業 … 2,638 千円

- (1) 善意銀行活動事業
 - 生活困窮者支援活動「フードドライブ事業」
 - 「誰もができる善意の支援活動」の実施

○催し物器具貸出事業

綿菓子、ポップコーン、かき氷、たこ焼き、焼きそばの器具

○福祉機器（車椅子）貸出事業

8 その他(事務局事務)

○滋賀県共同募金会湖南市共同募金委員会事務局

○日本赤十字社滋賀県支部湖南市地区事務局

○湖南市民生委員児童委員協議会事務局

○湖南市介護保険事業者協議会事務局その他福祉団体等の事務補助